

十島村 端末整備・更新計画

1 端末整備・更新計画

(令和7年度以降は推定値)

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
① 児童生徒数 (5月1日)	114人	120人	122人	122人	121人
② 予備機を含む 整備上限台数	136台	140台	140台	140台	140台
③ 整備台数 (予備機除く)	114台	120台	0台	0台	0台
④ ③のうち基金事 業によるもの	114台	120台	0台	0台	0台
⑤ 累積更新率	100%	100%	100%	100%	100%
⑥ 予備機整備台数	22台	20台	18台	18台	19台
⑦ ⑥のうち基金事 業によるもの	22台	20台	18台	18台	19台
⑧ 予備機整備率	19%	17%	0%	0%	0%

(端末の整備・更新の考え方)

令和6年度に更新計画を立案し、令和7年度末にかけて全端末を更新する計画である。令和8年度から令和10年度にかけては、児童生徒数の変化に応じて必要に応じ追加整備等していく。

(更新対象端末のリユース・リサイクル・処分について)

- 対象台数 136台
- 処分方法
 - ・使用済端末をリース事業者から払い下げ : 40台
 - ・使用済端末をリース事業者に返却・処分 : 96台
 - ・資源有効利用促進法の製造事業者に再使用・再資源化を委託 : 0台
- 端末データの消去方法
 - リース業者が行う
 - ・処分業者へ委託する
- スケジュール (予定)

令和8年3月 新規リース端末の使用開始
令和8年3月 使用済み端末の事業者への引き渡し
- その他の特記事項
特になし
(「⑤ 累積更新率」が令和10年度までに100%に達しない場合は、その理由)